

気候ネットワーク KIKO NETWORK

— 第144号 —
2022.5.1



気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



topics

わたしたちはめざします

人類の生存を脅かす気候変動を防ぎ、
持続可能な地球社会を実現すること

- ・世界の温室効果ガスを実質ゼロにする国際的なしくみをつくる
- ・日本での持続可能な脱炭素社会・経済に向けたしくみをつくる
- ・化石燃料や原子力に依存しないエネルギーシステムに変える
- ・市民のネットワークと協働による脱炭素地域づくりを進める
- ・情報公開と市民参加による気候政策決定プロセスをつくる

ウクライナ侵攻の暴挙
気候危機対策は平和のために、平和のもとで

真価が問われる国際協力：JICAとマタバリ石炭火力発電事業

IPCC WGII AR6 SPM概要報告

気候市民サミット2022開催報告

省エネ法・高度化法等の改正で石炭火力が延命される！？ 化石由来の水素・アンモニアも“非化石”に

【今号のメイン写真】

上：3月25日の世界気候アクションに合わせ、電源開発本社前に集まった人々

下：4月10日に横須賀で開催された「グレタひとりぼっちの挑戦」上映会での賛同団体メッセージの展示

左：4月19日、気候ネットワークは設立24周年を迎えた



ウクライナ侵攻の暴挙 気候危機対策は平和のために、平和のもとで

浅岡美恵 (気候ネットワーク理事長)

ウクライナの今

ロシアのウクライナ侵攻が止まらない。2013年5月、チョルノービリ原発や中西部のコローニア（当時はコロステン）を訪れたことがある。世界の支援で廃墟となった事故原発を囲い込む天蓋の工事中だった。事故から27年。なお警戒が続く敷地の入り口に126の村の名を刻んだ標識が並び、少し離れて「Fukushima」の名も置かれていた。かつてここにあった静かな暮らしが爆発事故で一瞬にして失われた。労働者や消防士など多くの命が奪われ、プリピャチや周辺の村から逃れた人々はそれでも、被災者手帳とともに静かに忍耐強く暮らしていた。その周辺で、また東部で、日々、明らかになる惨状に言葉を失う。さらに今、ロシアは、世界に供給する化石燃料、穀物など輸出資源を人質に、核の使用もちらつかせて暴挙に及んでいる。この不条理にどう立ち向かうべきか。他人事ではない。

エネルギーと食糧と平和は一つ

エネルギーや食糧は生活に不可欠なものだ。安全で清浄な大気も生存に欠かせない。コロナパンデミックはエッセンシャルワークの重要性を教えた。これらの危機はつながりあい、その背後に限度を超えた人間活動と拡大する格差がある。今、私たちはこれらを直視し、対峙しなければならない。

チョルノービリ原発の凄惨な事故は1986年、旧ソ連時代のことである。1889年11月にベルリンの壁が崩壊し、1990年10月に東西ドイツの統一、1991年にはウクライナの独立、ソ連邦の崩壊に至った。ちょうどその頃、危険な気候変動に世界で立ち向かうためにIPCCが設立され、1992年に気候変動枠組条約が採択された。それからの30年は、各国にそれぞれの事情があり、多々、曲折があったものの、国際交渉による前進が保持され、2015年にはSDGsとパリ協定の採択に至った。

第6次評価報告書（AR6）WG1/WG2の報告は1.5°Cの上昇でも十分に危険であることを示している。昨年11月、世界は1.5°Cを目指すを確認したグラスゴー気候合意を採択した。脱化石への移行はエネルギーや食糧をめぐる紛争を回避する努力でもある。より安全な気候と平和への道はこれまでどおりのエネルギーの「安定供給」ではなく、脱炭素を加速させるものでなければならない。

IPCC 第6次報告書 WG 3の警告

4月4日に公表されたAR6WG3報告は1.5°Cの保持は今の排出削減にかかることを重ねて強調し、その道筋を示した。現下の戦況にあって、世界はエネルギー自立に向けて石炭や天然ガスから再エネへの転換を加速していこう。だが、日本にはその政治的意思はまだ見えない。

先送りされようとしていた建築物規制の改正法案の復活は、遅ればせながらもその道に沿うものだ。しかし、アンモニア・水素を非化石エネルギーと標榜し、公的資金でその導入促進を図ろうとしている省エネ法、高度化法、JOGMEC法などの一括改正法案は全くの逆行だ。AR6WG3が掲げる対策にも、日本が邁進する石炭火力発電での水素・アンモニア混焼・専焼は選択肢としても登場しない。時間と労力と費用を無駄にする延命策に過ぎないからだ。CCSにウエイトが置かれているが2030年に間に合わず、いくつもの条件がつく。ウクライナは気候変動への世界の流れを見る窓ともなるだろう。

真価が問われる国際協力： JICA とマタバリ石炭火力発電事業

鈴木康子（気候ネットワーク）

2月28日、住友商事がバングラデシュのマタバリ2石炭火力発電所の建設請負に参画しない方針を発表しました。マタバリ石炭火力発電事業とは、バングラデシュ南東部のマタバリ地区に超々臨界圧石炭火力発電所と石炭輸用港湾などを建設しようとする事業で、フェーズ1とフェーズ2から構成されています。

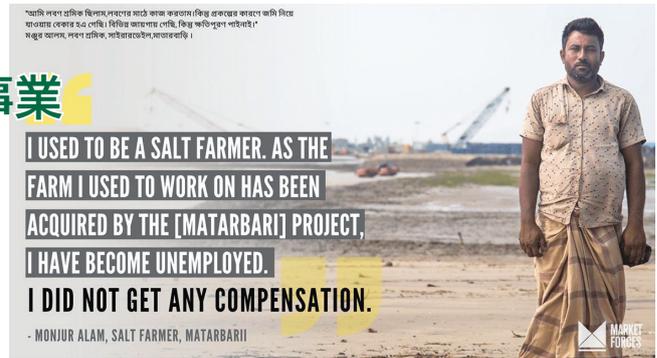
実施期間：2014年6月～2027年1月まで

総事業費：約1兆1,357億円（拡張工事はJICAの円借款による約1,431億円）

	フェーズ1	フェーズ2
事業内容	石炭火力発電所（1・2号機）および関連施設（石炭輸用港湾、送電線など）の建設	石炭火力発電所（3・4号機）などの建設
規模	600MW × 2基	600MW × 2基
運転開始予定	2024年	2028年
EPC契約	住友商事、東芝、IHI	未定

フェーズ1（2018年着工）は、国際協力機構（JICA）による円借款で進められており、住友商事は建設請負業者として参画しています。同社は2021年5月に「気候変動問題に対する方針」の見直しを発表¹し、新規の石炭火力発電事業に参加しないと発表していましたが、同事業の拡張計画であるフェーズ2については例外として参画の是非を検討していました。今回、住友商事が例外条項を削除し、フェーズ2の建設工事入札の不参加を決定したことを受け、環境NGOは、JICAに融資検討中止を求める声明²や、関連事業者にフェーズ2事業に参画しないように求めるレターの発出、特設サイトの開設³を行っています。

パリ協定の1.5℃目標を達成するためには、先進国では2030年までに、バングラデシュのような途上国も2040年までに石炭火力発電所の運転を完全に停止する必要があります。それにも関わらず、日本政府およびJICAは依然としてマタバリ石炭火力発電所建設事業への融資検討を撤回していません。2021年6月のG7コーンウォール・サミットで排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援を年内に終了することにコミットしたにも関わらず、同事業への支援を継続していることは、G7での約束にも反します。他にも問題点があります。



画像：マーケット・フォース作成

- フェーズ1は、JICAの環境社会配慮ガイドラインを満たしていないことが指摘されている⁴。
- 同事業への支援は日本政府のパリ協定に基づく長期戦略およびエネルギー基本計画に反する。
- バングラデシュでは電力供給過剰が指摘されており、新規の大規模発電所のニーズは低く、発電所の増設は同国の電力システムおよび電源開発公社の財務状況を圧迫することになる。
- 今年2月21日には、エネルギー経済・財務分析研究所（IEEFA）がマタバリ石炭火力建設プロジェクトを中止し、再エネを柱とした電力マスタープランへの移行を提言する報告書⁵を発表。バングラデシュ政府も2041年までに総エネルギー量の30%を再生可能エネルギーでまかなう目標を掲げている。新規の石炭火力発電所建設は、同国の再エネ拡大を阻みかねない。

さらに、JICAは2021年3月から同国の「統合エネルギー・電力マスタープラン策定プロジェクト」を支援しており⁶、この中で低・脱炭素社会実現に向けた対策の強化を謳っています。一方で低炭素を支援し、他方でまだ着工していない石炭火力発電所事業を進めようとする姿勢は矛盾しています。

早急にマタバリ事業計画への融資検討を撤回し、再エネを中心とした支援にシフトすることを強く求めます。

1 <https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/news/release/2021/group/14700>

2 【NGO 共同声明】住友商事のマタバリ2石炭火力発電所建設への不参加決定を歓迎 ～日本政府・JICAは融資検討をただちに中止するべき～ <https://sekitan.jp/jbic/2022/03/02/5467>

3 <https://www.matarbari.org/ja>

4 ファクトシート：マタバリ超々臨界圧石炭火力発電事業フェーズ1及び2 https://sekitan.jp/jbic/wp-content/uploads/2021/04/Matarbari-Factsheet_2021_jp.pdf

5 プレスリリース：JICAはバングラデシュにおいてマタバリ2石炭火力の支援をやめ、再エネ中心の電力マスタープラン作成を支援すべき～米シンクタンクが提言 <http://jacses.org/1593/>

6 <https://www.jica.go.jp/project/bangladesh/016/outline/index.html>

IPCC WGII AR6 SPM 概要報告

脇岡靖明 (国立環境研究所 気候変動適応センター)

1. IPCC とは

気候変動に関する政府間パネル (IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change) の第6次評価報告書 (AR6) 第2作業部会総会が2月14日から2月27日にオンライン開催され、その報告書と政策決定者向け要約 (SPM) が2月28日に公表されました。

1979年、世界気象機関 (WMO) が温室効果ガス濃度の上昇による気候変動とその影響が社会経済活動に与える影響について懸念を表明したことを受け、1988年に国連環境計画 (UNEP) と WMO が、地球温暖化防止政策に必要な科学的根拠となる気候変動に関する自然科学的および社会科学の最新の科学的知見を、発表された研究結果をもとに評価して報告する機関として IPCC を設立しました。IPCC は3つの作業部会 (Working Group: WG) に分かれており、第1作業部会 (WGI) は気候システムや気候変動に関する科学的根拠、第2作業部会 (WGII) は自然生態系、社会経済などに及ぶ気候変動の影響・適応・脆弱性、第3作業部会 (WGIII) は気候変動の緩和策についてそれぞれの報告書を作成し、最終的にこの3つの報告書をまとめた統合報告書とあわせて4つの報告書を発行しています。

2. IPCC WGII AR6 SPM のみどころ

AR6 は、第5次評価報告書よりも気候、生態系・生物多様性、人間社会の相互依存性に注目し、自然科学のみならず人文・社会科学の知見まで幅広く引用しています。127の主要な気候変動リスクを特定し、適応の推進には科学的知識だけでなく、多様な形態の知識に価値があることを明らかにしました。また AR6 では、変革的な適応に焦点を当てており、緩和と適応をともに実施するプロセスの重要性を強調しています。

報告書の4つのポイントを紹介します。

POINT 1 気候変動の悪影響は既に広範囲に

人為起源の気候変動は極端現象の頻度と強度の増加を伴い、自然と人間に対して広範囲にわたる悪影響とそれに関連した損失と損害を、自然の気候変動の範囲を超えて引き起こしています。開発と適応の努力の中には脆弱性を低減させるものもありますが、複数の部門や地域において、最も脆弱な人々とシステムが不均衡に影響を受けています。また、気象と気候の極端現象の増加により、自然と人間のシステムはそれらの適応能力を超える圧力を受けて、それに伴い幾つかの不可逆的な影響も引き起こされています。

POINT 2 気候変動のリスクは緩和や適応の行動に強く依存

地球温暖化を 1.5°C 付近に抑えた場合、気候変動に関連する損失と損害は大幅に低減されますが、それら全てを無くすることはできません。2040年より先は、地球温暖化の進行に伴い、気候変動は自然と人間のシステムに対して数多くのリスクをもたらします。

POINT 3 適応策の選択肢は複数存在するが限界も

適応の計画及び実施の進捗は世界で広く実施されており、複数の便益を生み出していますが、その進捗はまちまちで適応のギャップも示されました。人間と自然に対するリスクを低減しうる実

現可能で効果的な適応の選択肢は存在しますが、分野と地域によって異なり、温暖化が進むと適応の効果は低下します。また、既に適応の限界に達しているものもあり、地球温暖化の進行に伴い損失と損害が増加し、さらに多くの地域や分野で適応の限界に達してしまいます。さらに、AR5以降、多くの分野及び地域において適応の失敗の証拠が増えてきています。

POINT 4 気候にレジリエントな開発には今後10年間に於ける社会の選択及び実施される行動が鍵に

気候にレジリエントな開発に向けた行動の緊急性が世界中で更に高まっています。気候にレジリエントな開発は、府・市民・民間部門がリスクの低減・衡平性・正義を優先する包摂的な開発を選択すると共に、意思決定プロセス・ファイナンス・対策が複数のガバナンスのレベルにわたって統合されるときに可能となります。また、世界的な都市化の傾向は、短期的には気候にレジリエントな開発を進める上で重要な機会も与えます。さらに、生物多様性及び生態系の保護も必須です。このような評価を鑑み、次の10年間に於ける社会の選択及び実施される行動によって、中期的及び長期的な経路によって実現される気候にレジリエントな開発がどの程度強まるかあるいは弱まるかが決まります。

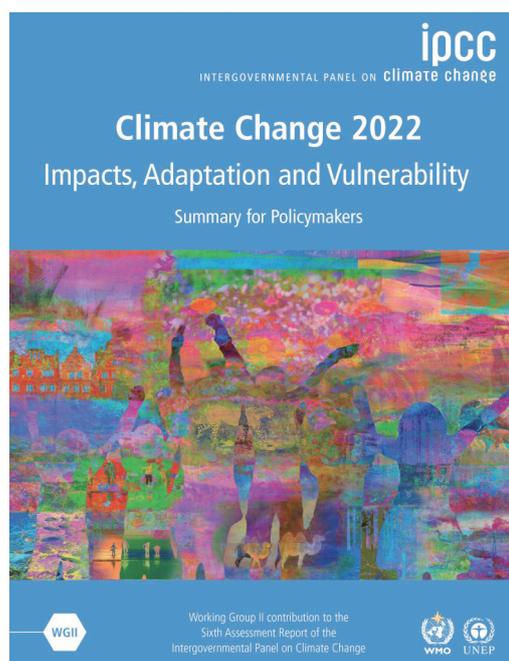
3. まとめ

AR6では、気候変動の悪影響は既に広範に及び、1.5°C目標を達成したとしてもそのリスクはゼロにならないことが示されました。また、将来のリスクは我々の緩

和の努力に大きく依存していることも強調されています。さらに驚くべきことに、適応の選択肢は存在するものものすでに失敗している例も報告されており、政策、制度、知識、財政など、包括的な取り組みが必要とされています。我々は我々の未来のために、今後10年の緩和と適応の取組に尽力していかなくてはなりません。

4. 参考資料

- IPCC 第2作業部会 第6次評価報告書 特集ページ
https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/ipcc/index.html
- AR6 WGII「政策決定者向け要約」環境省による暫定訳
http://www.env.go.jp/earth/ipcc/6th/ar6wg2_spm_0318.pdf



まとめ：森山拓也（気候ネットワーク）

3月4日、気候市民サミット2022がオンライン形式で開催されました。COP26でグラスゴー気候合意がまとまり、パリ協定の実施が本格化する中で見えてきた、脱炭素に向けた転換の兆しや日本の課題について報告が行われました。

カーボンニュートラルに向かう世界

基調講演では東京大学の高村ゆかり教授から、2050年カーボンニュートラルに向けた世界の動きとその背景、さらに日本の課題についてご報告いただきました。COP26では気温上昇を1.5℃以内とする目標や、そのために2030年までの排出削減が決定的に重要という認識が合意されました。合意の背景には、科学に基づく警告と、気象災害の増加があります。昨年発表されたIPCC第6次評価報告書は、人間活動が温暖化を引き起こしていることは疑いがないと断言。さらに同評価の第2作業部会報告書は、世界が協力して排出削減策と適応策を先駆けて取らなければ、全ての人が普通に生活できる持続的な未来の可能性を失うと警告しています。

排出ネットゼロ目標を掲げる国は増加しており、2030年目標の引き上げも各国で進んでいます。石炭火力に依存してきた国々でもクリーン電力への移行が進み、石炭火力早期退出の支援など、特定分野のイニシアティブも形成されました。さらに金融機関や投資家も投融資ポートフォリオのネットゼロに向け動き出し、脱炭素や再エネ100%に取り組む企業も増加しています。

IEAの調査によれば、2030年までの排出削減目標の大半は、既に市場化された技術の最大限活用で達成可能です。日本においては再エネの普及とエネルギー効率向上に加え、住宅・建築物の省エネ性能向上と太陽光発電設備導入、脱炭素先行地域の増加、電動車の普及が重要です。特に発電所や住宅、交通インフラなど、2050年にも残るインフラについては、今の決定が将来を決めることになるため、長期的な戦略と準備が必要と

なります。各国が求められている目標見直しを国内目標を高める機会とし、政策として足りない部分を明らかにし、対応を進める必要があります。

飛騨高山大学設立に向けて

井上博成さんからは、岐阜県飛騨市で取り組む小水力発電や地域商社などの事業や、設立に向け準備中の飛騨高山大学（仮称）の構想についてご報告いただきました。高校時代から大学設立を目指し、そのためにまず官僚や政治家になることを目指していた井上さんは、3.11を機に、トップダウンではなくボトムアップで地域が自ら活動することの重要性を感じるようになったといいます。そして大学の恩師の助言を受け、大学設立の夢に向けビジネスや海外事例の調査に取り組み始めます。

実家が木材を商っていたこともあり、修士課程では木質バイオマスエネルギーについて研究。当時、日本各地で大型の木質バイオマス発電が建設ラッシュとなるなか、放置された山林の皆伐や、欧州で目にした健全な資源循環と日本の現状のギャップ、多様で高品質な地元の木材が有効活用されていないことに疑問を持ったといいます。そこで地域の自然資本の価値化や2035年に木材が当たり前に使われる社会をビジョンに掲げ、実家の事業で林業部や地域商社を立ち上げ、バイオマスエネルギーや小水力事業にも着手するなど、様々な事業に取り組み始めました。事業を進める中で、地域にはまだ価値化されていない地域資本があり、それを通じて全国が交流することの重要性や、理論・実践・対話の往復、それぞれの地域課題に対する世界レベルの交流の重要性に気づいたといいます。

こうした経験も踏まえて構想を進める飛騨高山大学（仮称：CoIU）では、2024年4月開学を目指し、飛騨市での地域に溶け込むキャンパスの建設とともに、全国に地域拠点を創設して地域課題に取り組む実践型インターンシップを行う独自カリキュラムの整備を進めています。

エコ住宅・再エネで脱炭素地域づくり

東北芸術工科大学の三浦秀一教授からは、住宅の断熱や再エネ利用の取り組みについてご報告いただきました。山形県は2018年に国の基準を上回る「やまがた健康住宅基準」を定め、寒冷地で問題となるヒートショックによる死亡事故を減らし、健康を守ることを目指しています。現在取り組んでいる、既存の家にも導入可能な断熱改修の調査・検証についてもご紹介いただきました。

続いて再エネについて、暖房用エネルギーとしての薪やペレットの有効性を説明いただきました。電力や燃料油、都市ガスは冬季に暖房による需要が増加しますが、それを太陽光と蓄電池だけで補うのは難しいのが実情です。風力発電は冬に発電量が高まるものの、地域での洋上風力の導入に際して反対の声もあり、普及に課題があります。一方で薪やペレットには高圧水素と同等かそれ以上のエネルギー密度があり、バイオマスや森林のエネルギーストックの再評価が必要とされています。

最後に地域の取り組みについて紹介がありました。鶴岡市の三瀬では、森林資源の活用によって燃料購入による地域からの資金流出を止め、地域循環共生圏を築く試みが進められています。他にも、地元企業による水田ソーラーシェアリングのモデル地域づくりや、バイオマスプラントによる熱のマイクログリッドのモデルタウン建設事業が紹介されました。

アンモニア・水素への過剰期待がもたらすもの

気候ネットワーク研究員の伊東宏さんからは、日本が脱炭素の切り札として水素・アンモニア燃料に過剰な期待を寄せることの問題点を解説いただきました。岸田首相は気候変動対策を語る際に水素・アンモニアに繰り返し言及。今年3月に閣議決定された通称「高度化法」の改正は、水素・アンモニアを非化石エネルギー源として位置づけ、2兆円規模のグリーンイノベーション基

金も水素・アンモニアのサプライチェーン構築を支援するとしています。日本最大の火力発電事業者JERAは、2030年に火力発電へのアンモニア20%混焼を目指しています。

火力発電への水素やアンモニアの混焼率を上げれば、発電時のCO₂排出は減少します。一方、水素・アンモニアは化石燃料を原料としており、製造過程で排出されるCO₂を処理できなければ、排出削減につながりません。製造過程で排出されるCO₂をCCUS技術で回収・固定したアンモニアは「ブルー」、化石燃料を使用せず製造したアンモニアは「グリーン」と呼び、製造時のCO₂を大気に放出する「グレー」アンモニアと区別しますが、エネルギーは当面、水素・アンモニアがカーボンフリーかどうかは問わないとしており、CCUSの実用化まではCO₂排出が続くことになります。

英国シンクタンクのTransition Zeroによる試算では、グレーアンモニアを20%混焼しても、CO₂排出量は石炭火力とほとんど変わらず、コストだけが上昇するという結果になりました。グリーン、ブルーはさらにコストが増大します。他方で太陽光や風力はコストが大幅に下がるため、水素・アンモニアや石炭には経済合理性がなくなり、座礁資産化の恐れもあります。

最後に気候ネットワーク代表の浅岡から、日本が燃料アンモニアへの期待によって再エネの普及を頭打ちとしている問題やカーボンバジェット等についてコメントしました。質疑応答では再エネによる生態系破壊について質問があり、バイオマスは森の成長力の範囲内での利用が原則であること、気候変動の進行も生態系に大きな影響を与えること、さらに気候変動対策も生態系も大切にするためには、土地利用のアセスメントや市民参加制度を整える必要があることが示されました。また、持続可能な脱炭素社会実現のためには、成長を否定するよりも、お金の回し方を変えることで持続可能な方向を目指す考え方が重要との考え方が紹介されました。

省エネ法・高度化法等の改正で石炭火力が延命される!? 化石由来の水素・アンモニアも”非化石”に

桃井貴子（気候ネットワーク）

2022年の通常国会に、「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律（通称：省エネ法等改正案）」が上程されました。法案は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」、「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（高度化法）」、「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法（JOGMEC法）」、「鉱業法」「電気事業法」などで、細微な改正を含め全24本もの法改正となっています。その柱が、水素・アンモニアを「エネルギー」として位置づけ推進する点です。第6次エネルギー基本計画で位置付けられた水素・アンモニアを法律でも位置づけ、推進体制を確立することになります。しかしこれには大きな問題があります。

どんな改正案か?～需要・供給の両面で 非化石エネルギーを位置づけ、転換を推進

現行省エネ法が化石燃料、化石燃料由来の熱・電気を「エネルギー」と定義し、事業者に合理的な使用（エネルギー消費原単位の改善）を求めているのに対し、改正案は「エネルギー」の定義に「非化石エネルギー」を含め、全てのエネルギーの使用の合理化と、化石エネルギーから非化石エネルギーへの転換の促進を目的としています。名称は「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換エネルギーの使用の合理化等に関する法律」と変更されます。原発、再生可能エネルギー、水素・アンモニアなど、化石燃料以外の電力・熱エネルギーを省エネ法の対象とし、特定事業者等に対し非化石エネルギーへの転換（非化石エネルギー利用割合の向上）に関する中長期計画の作成や、非化石エネルギー

の利用状況の定期報告等を求める制度を設けることとしています。

省エネ法が需要側の規定であるのに対し、JOGMEC法や高度化法の改正案は供給側での規定となります。高度化法では、現行法ですでに非化石エネルギーとして原子力や再生可能エネルギーが定義されていますが、改正案で水素・アンモニアを加え、これらの利用を促進するという内容です。そしてエネルギー供給事業者に対して水素・アンモニアの利用を促進するため、非化石エネルギー源の利用に関する計画の作成を求めています。JOGMEC法改正案では、業務範囲として洋上風力や地熱開発など再生可能エネルギーの促進に加え、水素・アンモニア等の脱炭素燃料の利用促進やCCSの利用促進が追加されています。

化石由来のグレー・ブルー水素 / アンモニアも 非化石に!?

非化石エネルギーとして水素・アンモニアが位置付けられますが、水素やアンモニアの起源や製造・運搬プロセスには様々な方法があり、本来は化石由来の燃料を「非化石エネルギー」などと位置付けるべきではありません。

水素の製造方法は、天然ガスや石炭などの化石由来でCO₂を大気中に放出しながら生成する方法（グレー水素）、化石由来で、製造プロセスで発生するCO₂を回収して貯留して生成する方法（ブルー水素）、水を再生可能エネルギーで電気分解して製造段階から全くCO₂を排出しない方法（グリーン水素）があります。アンモニアも同様で、アンモニアの原料となる水素の製造方法によって、グレーアンモニア、ブルーアンモニア、グリーンアンモニアと呼びます。アンモニアに関しては、水素と窒素の合成段階で大量のエネルギーが必要となる



ハーバーボッシュ法という製造方法が主流で、このプロセスも CO₂ の排出源となっています。しかし、今回の法改正で位置付けられる「非化石エネルギー」は、その色については問うておらず、化石由来の水素やアンモニアも「非化石」から除外されていません。経済産業省の関係審議会では、将来的には“グリーン(水素・アンモニア)”を目指すか、現時点では“グレー(水素・アンモニア)”も含むこととされています。

化石から非化石への転換では結果的に石炭延命に

化石燃料から非化石へと転換を推進するということは、一見すると脱炭素社会に向かっていくような印象を与えます。しかし化石燃料から非化石への転換には、石炭火力にアンモニアを混焼し、その混焼率を高めていくことが含まれます。気候ネットワークの試算¹では、アンモニア混焼 20%の石炭火力で CO₂ 削減効果が 4%程度とごくわずかです。

これまで省エネ法では、石炭火力にバイオマスを混焼すれば見かけ上の発電効率を高める算定ができるようにされ、老朽火力を延命できる措置を講じてきました。今回の法改正で水素・アンモニアも同様に混焼が推進され、石炭火力が長期にわたって維持され続けることが最大の懸念です。

省エネ法の目的はあくまでもエネルギーの使用合理化であり、今回追加された非化石エネルギーへの転換であって、CO₂ の削減は含んでいません。今回の法改正では、石炭混焼の火力発電所が生き残り続け、本来増やすべき「再生可能エネルギー」は増えず、1.5°C目標に向かう気候変動対策からは程遠い議論となっています。

水素・アンモニアの民間リスク低減のために JOGMEC の業務拡大

水素・アンモニアの課題はそれだけではありません。コストの問題があります。今年 2 月に発表された Transition Zero のレポートによれば、グレーアンモニアのコストは、エネルギー当量ベースで燃料炭の約 4 倍であり、グリーンアンモニアにおいては、さらにエネルギー当量ベースで石炭の 15 倍とされています。電力の自由競争時代には、再生可能エネルギーの方が圧倒的にコスト競争力があると言えるでしょう。ある意味、その点をカバーするのが、JOGMEC 法の改正案です。政府の法案概要では次のように書かれています。

水素やアンモニアの利用等を発電や輸送・産業分野で拡大するためには、国内での製造を促進するとともに、LNG と同様、製造・液化等・輸送・貯蔵等に至る国際バリューチェーンの構築が必要。民間企業による海外での操業リスク低減を図るため、JOGMEC が水素やアンモニア等の製造・液化等や貯蔵等への出資・債務保証を行う。

つまり本来は民間が負うべきリスクを JOGMEC が肩代わりし、国家予算を投じることになります。私たち国民の負担も今後増大していくことも懸念されます。

少なくとも電力分野では、水素・アンモニアへの転換を推進することが CO₂ 削減につながるという確証は得られません。回り道をせず、再生可能エネルギーへの転換に振り向けるべきです。

¹ 気候ネットワーク「水素・アンモニア発電の課題：化石燃料採掘を拡大させ、石炭・LNG 火力を温存させる選択肢」(2021 年 10 月 27 日) <https://www.kiconet.org/info/publication/hydrogen-ammonia>

■ CAN-Japan ウェビナー「IPCC 第 6 次評価報告書から気候危機を回避する道筋を考える」

- 日時：5月19日（木）17:30～19:00 ○開催形式：Zoom ウェビナー
- プログラム（予定）
 1. IPCC 第 6 次評価報告書の科学的知見からの提言、日本へのメッセージ（仮）
Stephan Singer さん（Climate Action Network International）※日本語への通訳あり
 2. CAN-Japan メンバー団体からの提言
 3. Q&A セッション
- 参加費：無料 ○定員：500 名（先着順）
- 主催：Climate Action Network Japan (CAN-Japan)
- イベント詳細・申込：<https://www.can-japan.org/events-ja/3263>

■ 足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ法人総会記念イベント
気候変動に適応するとは？～お天気キャスターと学者さんに聞いてみよう～

- 日時：6月11日（土）15:00～17:00
- 会場：タワーホール船堀・研修室+ご自宅（ZOOM）
東京都江戸川区船堀 4 丁目 1-1 都営地下鉄新宿線、都営バス「船堀駅」下車すぐ
- 費用：資料代 500 円 ※ ZOOM 参加は無料（資料無）
- 講師：寺川奈津美さん（気象予報士・防災士）
白井信雄さん（武蔵野大学工学部教授）
- 申込：info@sokuon-net.org ※会場参加もしくは ZOOM 参加かお知らせください。
- 主催：NPO 法人足温ネット
- 後援：認定 NPO 法人えどがわエコセンター

■ 市民電力ゼミナール 2022「再生可能エネルギー あなたの疑問に答えます」

- すべて（全 6 回）オンライン会議システム「ZOOM」による開催
- 各回参加費：一般の方は 1500 円/人、当会会員 or 障害者の方は 1000 円/人、25 歳以下の方は無料
- 主催：（特非）市民電力連絡会
- イベント詳細・HP：<https://peoplespowernetwork.jimdofree.com/kouza/>
- ▼第 2 回 …… 5 月 27 日（金）19:00～【再生可能エネルギーが自然を破壊するなんて？】
- 講師：山口雅之さん（全国再エネ問題連絡会 共同代表）
- ▼第 3 回 …… 6 月 24 日（金）19:00～【再生可能エネルギーが迷惑施設になる理由とは？】
- 講師：山下紀明さん（NPO 法人環境エネルギー政策研究所 主任研究員）

■ 市民再エネプロジェクト in 京都

みんなでつくる「おひさま発電所×防災」設置施設募集！

あなたのまちのみんなの屋根に・・・太陽光発電を設置する施設を募集しています。
温暖化を防止するさまざまな活動を続けてきた団体が、市民共同発電所をさらに広げようと立ち上げたプロジェクトです。この度、2050 年カーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギーを、今まで以上に普及させるとともに気候災害に備えて地域の公共的な施設への設置を最優先して進めるために連携して取り組むことにしました。

寄付集めや助成金申請のノウハウ、太陽光発電の設置経験や知識を持つ非営利の団体が集まったプロジェクトです。京都市内の皆様の太陽光発電設備設置をサポートします。

- 参加団体：NPO 法人京都地球温暖化防止府民会議（京都府地球温暖化防止活動推進センター）、
認定 NPO 法人気候ネットワーク、一般社団法人市民エネルギー京都、
NPO 法人エコネット近畿、認定 NPO 法人きょうとグリーンファンド
- HP：<http://kyoto-gf.org/saiene/index.html>

気候ネットワーク総会開催について

2022年度の気候ネットワーク総会を6月21日(火)にオンラインで開催します。2021年度の活動・収支報告、2022年度の活動・予算等について審議する総会です。正会員の皆さまには、5月後半にメールまたはハガキで連絡を差し上げます。オンラインでの出欠・委任のご返信または、ハガキのご返送をお願いします。

「グラスゴー気候合意 COP26 で示された 1.5°C への道筋」

COP26 での「グラスゴー気候合意」に関するパンフレットが完成しました。COP26 でどんなことが決まったのでしょうか？それは日本にとってどんな意味を持つのでしょうか？このパンフレットでは、グラスゴー合意の内容と、今後の日本の政策の課題—特に石炭火力やアンモニア・水素の問題点をわかりやすく解説しています。

電子版は気候ネットワークウェブサイトよりダウンロードいただけます。イベントや団体で配布をご希望の場合は、事務局までご相談ください。

○ホームページ：<https://www.kiconet.org/glasgow-brochure>



「農地から食料とエネルギーの未来を ソーラーシェアリング」

脱炭素の鍵を握る再生可能エネルギー、その活用事例として注目を集めているソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）に関するパンフレット（電子版のみ）を作成しました。

ソーラーシェアリングについての疑問に答えながら、導入によって得られる効果や、国内外の先進的な事例をわかりやすく紹介しています。

次の URL から PDF でダウンロードいただけます。

○ホームページ：<https://www.kiconet.org/agrivoltaic>



書籍紹介

『気候変動政策をメディア議題に 国際 NGO による広報の戦略』

小西雅子著 ミネルヴァ書房 定価：6000円＋税 ISBN：978-4-623-09356-4
アナウンサー、気象キャスターを経て現 WWF ジャパン専門ディレクターという経歴を持つ筆者が、その経験から考案・実行した「WWF 戦略的背景広報」について詳述するとともに、NGO とメディアの双方に与えた影響や変化について紹介しています。



『地域開発』Vol.640「特集 気候変動から脱炭素への動向と自治体・若者」

発行：一般財団法人日本地域開発センター 定価：845円（本体769円）
気候変動から脱炭素の現在、そして今後の方向と課題について、また自治体が目指す方向、若者人材について取上げた特集号。気候ネットワーク事務局長の田浦をはじめ NGO メンバーや研究者、自治体、FFF に参加する若者、高校生等が執筆しています。



環境 NPO 長期インターンシップ参加者募集中！

気候ネットワークが受け入れ先となっているインターン制度のご紹介です。

■大学生・大学院生の環境 NPO 長期インターンシッププログラム「CSO ラーニング制度」募集中！

○応募資格：NPO、NGO による市民活動や環境問題に興味を持つ大学生・大学院生

○募集人員：60名程度（関東30名・関西15名・愛知5名・宮城10名）

○活動期間：2022年6月～2023年1月、活動まとめ期間2023年2月・3月

○応募締切：5月5日（木）

○詳細：<https://www.sompo-ef.org/cso/cso.html>

スタッフから ひとこと



田浦

人口減少が進む中で脱炭素を実現するためには、『土地は誰のものか』（岩波新書）で述べられている「現代総有」が、今後の土地利用や産業・経済のあり方として参考になります。芽生えはじめている現代総有の希望を増やして脱炭素に向かっていきたいと思います。



桃井

色彩豊かな春に、水素やアンモニアの色の話を増やしてきた今日この頃。グレーやブラウン、ブルーなど化石由来の水素・アンモニアを「非化石エネルギー」とするエネルギー関連法案が採択されそうです。水を再エネ電気分解するグリーン水素だけならまだわかりませんが。

毎年、春は花よりも鼻紙と共に過ごしています。ただでさえ気が滅入るのに、地球温暖化の影響で、アレルギーの季節がさらに深刻化しそうだという研究が発表されました。ティッシュを抱えてレポートを読む間にもゴミの山…もう嫌です。



山本

今年の桜は、新たな家族（長男）と3人で見ることができました。毎日、ご機嫌に「OK〜！」と笑顔で連呼してくれます。日本、そして世界の気候変動対策が「OK〜！」と言える日が1日でも早く来るよう、日々頑張りたいと思います。

森美術館の「椋図かずお大美術展」を観に行きました。昔読んだ『漂流教室』などの作品にいま改めて触れると、気候危機や環境破壊、感染症や戦争など現代社会の問題への警告がより強く伝わってきました。



廣瀬

3月にミミズコンポストのお手伝いに行きました。子どもたちがミミズを素手で掴まえている様子のたくましいこと。ミミズが作った上質な土を使って子どもたちが植えたブルーベリーの成長とその先の学びが楽しみです。

依然コロナ禍は続いていますが、協力者の皆さんや他のNGOの方々と共に街に出て活動することが少しずつ増えてきました。感染対策に留意しつつ、まだまだ弱い日本の中で気候危機に抗する機運を盛り上げていければと思います。



延藤

3月25日、京都でおこなわれた世界気候アクションに参加しました。久しぶりに合った方、初めて合う方、多世代が声を上げながら、マーチをすることで世論醸成に貢献できました。

4月22日のアースデイには、地球を守る必要性を強調するため、日本を含む世界各国で環境活動やイベントが実施されました。よく言われることは、「Earth Day, every day」です。この名言は、環境を守る考え方を1年のうち1日に限定するのではなく、日常の考え方や生活に自然に取り入れていこうという意味です。



田中

満開の桜を見ると外に出てのんびりしたくなるのは、日本で生まれ育ったからかもしれません。温暖化が開花に影響するのではとも言われていますが、春の風物詩の一つとして残ってほしいと思います。

3月より気候ネットワークに入職しました小畑です。気候変動が引き起こす生物多様性への影響を危惧して、2年弱前から地元中心に環境問題に取り組み始めました。温室効果ガス削減に向け尽力しますので、これからどうぞよろしくお願いたします！



鈴木



森山



宮後



ギャッチ



小畑

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

浪越 晴子、安藤 輝雄、株式会社竹村コーポレーション、長谷 博幸、木村 智信、株式会社 平野酸素商会、安達 宏之、小林 澄子、木下 不二男、伊与田 徳松、中務 光人、真如苑、片岡 直樹、大國 正明、田中 明、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一
(順不同・敬称略 2022年3月～4月)

気候ネットワーク通信 144号 2022年5月1日発行（隔月1日発行）

発行責任者：浅岡美恵 編集／DTP：田浦健朗、森山拓也、豊田陽介、山本元、武藤彰子

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク <https://www.kiconet.org>

【京都事務所】

〒604-8124 京都市中京区帯屋町574番地高倉ビル305
Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012
E-mail:kyoto@kiconet.org

【東京事務所】

〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7 一番町村上ビル6F
Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463
E-mail:tokyo@kiconet.org



Twitter: @kiconetwork

facebook: <https://www.facebook.com/kiconetwork>

Instagram: <https://www.instagram.com/kiconetwork/>

からアクセス！

Facebookへは
こちらから ▶▶▶



オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は以下の口座をお願いします。

郵便口座 00940-6-79694（気候ネットワーク） ゆうちょ銀行振込口座 当座 099店 0079694
銀行口座 滋賀銀行 京都支店 普通預金 940793（特定非営利活動法人気候ネットワーク）
近畿労働金庫 京都支店 普通預金 8789893（気候ネットワーク）